

消費生活 サポーター 通信

平成29年度
第2号



今号のテーマ
5月は消費者月間です
～消費生活大学講座開講のお知らせ～

5月は消費者月間です



毎年5月は「消費者月間」です。
第30回目となる今年度のテーマは
「行動しよう 消費者の未来へ」です。

～消費者月間とは？～

消費者、事業者、行政等が一体
となって、全国各地で消費者問題
に関する教育・啓発等の事業を集
中的に行う月間です。

青森県消費生活センターでも、5月24日から**消費生活大学講座(年6回開催)**を開講します。第1回は「高めよう！地域の力～消費者被害の防止のために、今できること～」と題して消費者庁の金子浩之氏にご講演いただきます。

消費生活大学講座に関するお問い合わせ・お申し込みは**青森県消費生活センター業務部教育啓発課**(☎017-722-3348)まで。青森県消費生活センターのホームページでも詳細を確認できます。



[青森県消費生活センター ホームページ](#)

[青森県消費生活センター](#)

[検索](#)

◆ご相談は...

消費者ホットライン 局番なし ☎188 (お近くの消費生活センターにつながります)

青森県消費生活センター ☎017-722-3343 (土日祝も相談受付中！)



青森県消費生活センター
マスコットキャラクター
テルミちゃん
☎(Tel. Me)